

第48回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和3年2月19日開会
令和3年2月19日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第48回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月19日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
山本企業長	4
質疑	12
採決	19

卷末掲載文書

議案の提出について	21
議決一覧表	22

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第48回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和3年2月19日に高知医療センター11階会議室に招集する。

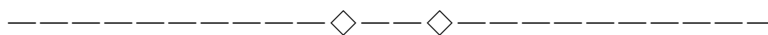
令和3年1月27日

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治



議 員 席 次

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君



第48回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和3年2月19日（金曜日） 会議第1日

出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	島田安博君
副院長	小野憲昭君
副院長	森田莊二郎君
統括調整監兼事務局長	宮村一郎君
監査委員	細川哲也君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
感染対策センター長	西内律雄君
事務局次長	山地展代君
事務局次長（議会事務局長）	谷脇由人君

議会事務局職員出席者

書	記	丸山貴匠君
書	記	中村真帆君
書	記	須賀勇介君
書	記	尾崎誠君



議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 2 月 19 日 (金曜日) 午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 令和 3 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第 2 号 令和 2 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

-----◇-----◇-----

午前 10 時 00 分 開会 開議

○議長(加藤 漢君) おはようございます。

ただいまから第 48 回高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長(加藤 漢君) これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

3 番 岡 崎 豊 議員

5 番 近 藤 強 議員

6 番 坂 本 茂 雄 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長(加藤 漢君) 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日 1 日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長(加藤 漢君) 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決しました。

— — — — — ◇ — — — — —

議案の上程（議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算まで）

○議長（加藤 漢君） 日程第3、議第1号「令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算」から議第2号「令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算」まで、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長山本 治君。

○企業長（山本 治君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和3年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、当面する課題、運営状況につきまして御報告いたします。まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

昨年2月28日に県内初の新型コロナウイルス感染例が報告され、翌日には最初の患者さんが当院に入院して以来ほぼ1年が経過しました。昨日までに県内で884名の感染者が確認され、うち247名の患者さんの入院治療に当たってまいりました。

特に昨年12月には感染が急拡大し、1か月間で県内の511名が感染し、そのうち当院には112名が入院されました。当初は軽症の方がほとんどでしたが、中旬以降は当院へ入院後症状が悪化した方に加え入院協力医療機関やホテルから症状悪化に伴い入院される方も増加し、年末からは酸素吸入が必要な中等症以上の方が過半数を占めるようになり、2月初めまでその状況が続きました。

また、人工呼吸器が必要な重症患者さんの中にECMOの装着が想定される方がいましたため、12月21日には救命救急のICUの一部をコロナ患者専用としました。人工呼吸器3台とECMO2台を同時に稼働させるなど大変厳しい状況もありましたが、何とか救急の受入れを止めることなく乗り切ることができました。2月に入り一定落ち着いてきましたが、先週は14名の感染が確認されるなどまだまだ安心できる状況にはありません。感染症指定医療機関としての役割を果たせるよう引き続き取り組んでまいります。

連日様々な報道がなされております新型コロナウイルス感染症のワクチンにつきましては、予防接種が世界各地で進み、日本でもファイザー社が開発したワクチンが今月14日には正式承認され100病院の医療従事者約4万人への先行接種が始まりました。

当院には、マイナス75度でワクチンを保存するためのディープフリーザーは設置されましたが、現時点ではいつワクチンが届くのか未定です。3月中旬からは、医療従事者約370万人への接種が始まることが想定されていますので、国や県の情報を得ながら当院の医療従事者へのワクチン接種に向けまして具体的準備を進めてまいります。

次に、経営状況について申し上げます。

令和2年度の12月までの入院患者数は、延べ11万1,188人で、1日平均404人、稼働額で

の1人当たりの入院診療平均単価は8万6,459円となり、入院収益は前年同時期と比べ約9.1%、9億5,000万円余り減少しています。また、外来患者数は、延べ12万7,958人で、1日平均699人、1人当たりの外来診療平均単価は2万4,567円で、外来収益は前年同時期と比べ約3.3%、1億800万円余り減少しています。

依然として新型コロナウイルス感染症の影響による検診・受診控えなどによりまして入院患者・外来患者ともに大幅に減少しており、医業収益は当初予算から20億円を超える落ち込みが予想されるなど非常に厳しい状況ですが、一方で空床補償等として国の交付金を活用した高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金を受けることができますので、おかげさまで本年度は収支のバランスが保てるものと考えています。

次に、現在策定中の令和3年度から5か年を計画期間とする新たな経営計画について申し上げます。

人口減少や高齢化といった人口構造の変化とともに、地域医療構想や医師の働き方改革といった国の医療提供体制の改革などといった高知医療センターを取り巻く環境を踏まえ、高知県の中核的医療機関として医療の質を確保するとともに収支改善を図りながら安定した経営を目指すこととして策定に取り組んでいます。

計画の中では、医療提供サービス、業務プロセス、職員の育成・基盤の3つの視点から、「地域連携の強化」、「救急機能の再構築」、「診療機能の重点化」等の戦略目標と具体的取組を掲げることとしており、それぞれの戦略目標の実現に向けて職員一丸となって進めてまいります。

なお、計画の概要につきまして、本議会終了後の議員協議会において説明させていただきますが、議員の皆様のお御意見もお伺いいたしまして本年度末の策定を目指してまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

第1号議案は、令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算です。

収益的収支予算では、収入は本年度当初予算より約1.8%、4億3,200万円余り減の234億600万円余り、支出は本年度予算より約2.7%、6億5,400万円余り減の239億2,200万円余りとなり、令和3年度の純損益は本年度当初予算より2億2,200万円余り改善されるものの5億1,600万円余りの赤字となる見込みです。

また、資本的収支予算では、収入を21億8,500万円余り、支出は32億7,300万円余りを計上し、不足する10億8,800万円余りは損益勘定留保資金で補填することとしています。

新型コロナウイルス感染症の発生は、来年度も一定期間続くことが想定され医業収益の大幅な減少は避けられないものの、国の補正予算により空床補償の財源が一定確保されていますので赤字幅はこの程度で抑えられるものと考えています。

しかしながら、今後の病院経営を考えますと、コロナが落ち着いたとしても患者さんの受療動向がコロナ前の水準に戻るかどうかは明らかでなく大変厳しい状況が想定されます

ので、来年度からの新たな経営計画に沿った病院機能の高度化、効率化に職員一丸となって取り組みながら、医業収益の確保とともに経費の節減によります収支改善に努めてまいります。

第2号議案は、令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が減少しており、医業収益の減少及びそれに伴う材料費の減少が見込まれるため収入及び支出それぞれの減額をさせていただくとともに、高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の交付申請に伴う収入の増額をお諮りするものです。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 漢君） それでは、引き続いて統括調整監宮村一郎君の説明を求めます。

宮村一郎君。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） それではまず、議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算議案について、右上に資料1と書いております令和3年2月定例会令和3年度当初予算議案の概要の資料によりまして御説明をさせていただきます。

まず、1ページめくっていただきまして、1ページをお願いします。

まず、左上、1、業務の予定量を御覧ください。

令和元年度の決算、それから令和2年度の決算見込み、令和3年度当初予算（案）という形でお示しをしております。

まず、延べの入院患者数でございますが、令和元年度の患者数は16万5,000人余りでございましたが、令和2年度の見込みはコロナウイルス感染の影響によりまして14万5,000人余り、約2万人減少する見込みでございます。令和3年度当初予算の入院患者数につきましては、4月以降もコロナ感染の影響は一定続くものと考えまして、延べの患者数は令和2年度の各診療科の実績見込みをベースに年度後半には一定回復すると推計しまして年間で14万8,496人、1日当たり407人を見込んでおります。

入院単価につきましても、令和2年度の各診療科の実績見込みを推計しました診療単価をベースに入院収益を算出し、それを延べ入院患者数で割りまして8万5,422円としております。

次に、外来でございますが、延べの外来患者数につきましても入院と同様に、コロナ感染の影響で令和2年度の外来患者数は令和元年度から2万5,000人余り減少する見込みでございます。令和3年度の当初予算での見込みとしましては、入院と同様にコロナの影響が一定続くものと見込みまして令和2年度の各診療科の実績見込みをベースに患者数を年

間16万7,022人と、1日当たり690人と推計しております。

外来の単価につきましては、入院単価と同様、令和2年度の各診療科の実績見込みから推計しました診療単価をベースにしまして外来収益を算出して2万4,229円としております。

病床利用率でございますが、これは精神科病床や結核病床などを含みます620床についての利用率でございますが、令和3年度は先ほどの延べ入院患者数の見込みから計算し65.6%を見込んでおります。

続きまして、右側の表2、収益的収支（3条予算）を御説明いたします。

まず、医業収益についてでございますが、令和3年度は173億4,847万3,000円、前年度比で18億4,908万8,000円の減となっております。積算につきましては、先ほど御説明いたしました患者数、単価に基づいて入院収益につきましては126億8,489万5,000円、外来収益は40億4,682万2,000円をそれぞれ計上しております。

次に、医業外収益につきましては、まず補助金につきましては国の交付金を活用した県からの当院がコロナ患者さんを受け入れるために確保した病床に応じて補助金をいただけることから、県が令和3年度当初予算として計上した額と同額の17億4,000万円余りを計上しており、令和2年度当初予算ではこの補助金制度はまだ創設されてなかったことから当初予算同士の比較では17億4,500万円余り増加をしております。

次の構成団体負担金は、高度医療、不採算医療の運営に係るものや精神科の運営に係るものなどの繰り出し基準に基づきまして構成団体である高知県と高知市からの負担金としていただくもので、24億3,554万7,000円となっております。

その下の長期前受金戻入につきましては、建設改良費に充てました構成団体の負担金や補助金のうち減価償却費相当分を年次に計上するもので、10億5,888万1,000円を見込んでおります。

以上、収益的収入計は234億631万5,000円となりまして、令和2年度からは4億3,206万9,000円の減となっております。

次に、その下、費用についてでございますが、まず医業費用は222億8,922万5,000円で、前年度比で8億420万2,000円の減を見込んでおります。

内訳でございますが、給与費につきましては、本年度の12月の職員数をベースに算出しまして主な増減の要素としましては退職給与引当金や賞与等引当金が増となる一方で、給料や各種手当では時間外手当が前年度から1億6,000万円余り減となったことなどから、給与費総額では104億842万9,000円、前年度比では8,180万円余りの増となっております。

次の材料費につきましては、令和2年度実績見込みをベースに医業収益の実績見込みなどを踏まえて積算し57億6,379万4,000円、前年度比では1億2,000万円余りの減を計上しております。

経費につきましては、41億4,921万4,000円を計上しております。経費の内訳としまして

は、委託料、修繕費、光熱水費、旅費、消耗品等がございますが、経費全般にわたりまして費用削減に努めまして、前年度比較では2億2,177万円余りの減となっております。なお、減額となった主な要因としましては、光熱水費について電力料金の契約を見直し、またそのほかのガスや水道の使用量も見直しまして、予算ベースでの比較ではございますが、5,600万円余りの減となっております。

次に、減価償却費につきましては、建設当初の設備機器の減価償却などが終了を迎えたことなどから18億7,694万2,000円で、前年度から5億2,049万円余り減少となっております。

特別損失でございますが、令和元年度に受けました特定共同指導によりまして保険者に返還する見込額として2億6,000万円余りを計上したことなどから、前年度から2億4,114万円余り増となっております。

以上、収益的支出の計は239億2,261万6,000円となりまして、前年度と比べ6億5,492万6,000円の減となっております。この結果、令和3年度の収益的収支としましては、表の下の下から2番目、純損益では5億1,650万1,000円、純損益から特別利益、特別損失を除きました経常収支では2億3,761万2,000円それぞれ赤字となる見込みでございます。

コロナの感染が令和3年度も一定続くことも考えられることから、本業の医業収益を回復させていく環境にはなかなかならない状況ではございますが、引き続きコロナ対応を重点的に取り組みながら現在策定中の新たな経営計画で掲げることとしております戦略的な取組を実行し、当院が中核的医療機関として担う高度で専門的な医療の提供と経営の安定を目指してまいりたいというふうに考えております。

次に、2ページのほうをお願いいたします。左上のグラフを御覧ください。

3条収支の状況でございます。平成24年度からの3条予算の推移をお示ししております。一番上の折れ線グラフは、医業収益の推移となっております。棒グラフは、左側が純損益、右側が経常損益をそれぞれお示しをしております。

ここ最近の状況でございますが、平成29年度までは黒字で推移しておりましたが、平成30年度、令和元年度は赤字の決算、令和2年度と令和3年度当初予算の数値でございますが、それぞれ赤字予算からのスタートという状況でございます。

次に、左下の3、資本的収支（4条予算）について御説明いたします。右にございますポイントと併せて御覧ください。

まず、収入につきましては、建設改良費に伴います企業債が6億500万円、県、市の構成団体負担金が15億7,184万8,000円、これらの合計で21億8,506万8,000円となります。

次に、支出につきましては、建設改良費が6億1,413万5,000円、企業債の償還金が26億5,976万2,000円で、合計32億7,389万7,000円となりまして、収支差は10億8,882万9,000円の不足となっております。この不足額につきましては、会計ルールに基づきまして損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、令和3年度の主要な投資事業としましては、右のポイントに記載しておりますように医療機器の更新のほか、電気設備では自動火災報知機設備の更新、また本館エレベーターの改修などに係る経費を計上しております。

次に、右上の表、4、収支の状況、資金収支の状況をお示しをしております。

まず、令和2年度でございますが、今議会でお諮りしております今年度の補正予算を反映させた後の収支で計算をしております。

2の当年度純損益（3条）の額は8,183万7,000円の黒字に転換する見込みでございます。これに3の減価償却費など現金を伴わない収入・支出と4の当年度資本的収支不足額（4条）を合計しますと、令和2年度の資金収支は2億8,638万5,000円のプラスとなり、令和2年度末の内部留保資金は、予算ベースではございますが、40億2,034万2,000円になる見込みでございます。

また、右の令和3年度での予算ベースでの内部留保資金は、純損益、現金を伴わない収入・支出、資本的収支不足額を合計しますと資金収支は6億5,731万7,000円のマイナスとなり、令和3年度末の内部留保資金は予算ベースで33億6,302万5,000円になる見込みでございます。

それでは、改めまして右肩に①と書いた資料で議案の説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算議案でございます。

1ページをお開きください。

議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございます。

第1条から第4条につきましては、先ほど概要のほうで御説明をいたしましたので、説明は省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。

2ページの中段、第5条は4条予算の資本的収入に計上しております起債額6億500万円の内訳となっております。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しをしております。

第6条は一時借入金、これは年度途中におきまして一時的に資金不足が生じた場合の資金不足を補うために金融機関等から一時的に借入れする場合の限度額で、20億円を定めております。

次の3ページ、第7条は予定支出の各項間の金額の流用は原則不可となっておりますが、経営状況に応じた柔軟な運営の視点から流用することができる場合として収益的支出における医業費用と医業外費用相互間の流用を定めるものでございます。

第8条では、議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費、交際費を設定するものでございます。

第9条は、構成団体から補助金として受ける額として21億4,547万4,000円であることを

定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産の購入限度額、これは薬品費、診療材料費、医療消耗備品などを消費税込みで合算した金額となっております。

第11条は、重要な資産として医療機器を取得する旨を定めるものでございます。

次のページからは、令和3年度病院事業会計に関する説明書となっておりますが、内容については4ページ、5ページにつきましては額は先ほど御説明させていただきましたので省略をさせていただきます。

6ページになります。

キャッシュフロー計算書でございます。下から3行目に、当年度の資金収支で6億3,566万2,000円減少し現金ベースでは期首残高が44億7,354万5,000円ですので、令和3年度期末の残高としましては38億3,788万3,000円となる見込みでございます。

7ページのほうをお願いいたします。

7ページ、給与費明細書の総括でございます。下の手当の内訳表のちょうど真ん中に時間外勤務手当という項目がございますが、本年度は8億2,519万円、昨年度から1億6,392万円余り減の予算を計上しております。

次の8ページから飛びまして15ページまでは、会計年度任用職員以外の職員あるいは会計年度任用職員の給与費明細書・給料及び手当の状況・級別の職員数の状況などをお示ししておりますが、説明のほうは省略させていただきます、16ページをお願いいたします。

16ページから21ページまでにつきましてもそれぞれの科目の詳細でございますので、ここも説明は省略をさせていただきます、22ページをお願いいたします。

22ページは、過年度に議決をいただいた債務負担行為の支払い義務発生額をお示しをしております。

次に、23ページをお願いいたします。

令和3年度末の予定貸借対照表をお示しをしております。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産でございますが、一番右側の列の数字を御覧ください。3年度末合計は239億9,859万9,000円、2の流動資産の合計が92億2,395万6,000円で、これら2つを合計しました資産の合計は332億2,255万5,000円となっております。

一方、その下、負債の部でございますが、3、固定負債が、これは建設改良費の企業債等で224億5,755万6,000円、4の流動負債が44億321万1,000円、5の繰延べ収益が33億4,491万円で、これら負債の合計は、一番下になりますが、302億567万7,000円となっております。

次に、24ページのほうに移りまして、資本の部につきましては、資本金が133億8,595万8,000円となっております。次の7、剰余金がマイナス103億6,908万円となっております。

て、これら資本の合計は30億1,687万8,000円となりまして、一番下、負債とこの資本を合計しますと332億2,255万5,000円となりまして、先ほど申し上げました資産の合計と合致しているという状況でございます。

25ページをお願いいたします。

25ページから27ページにかけましては、この令和3年度予定貸借対照表のベースとなります令和2年度の決算見込みに基づきました予定損益計算書及び予定貸借対照表をお示ししております。

28ページをお願いいたします。

28ページから29ページにかけましては、注記として記載する内容を記したものでございます。

以上が議第1号の説明となります。

続きまして、議第2号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算議案について御説明をいたします。

先ほど御説明しました資料1に戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

令和3年2月定例会令和2年度補正予算議案の概要でございます。内容としましては、コロナウイルス感染で病院事業に様々な影響を及ぼしているところでございますが、本院においても紹介患者や救急患者、外来患者が減少しており、また手術の延期を実施したことなどによりまして本年度は医業収益が大きく落ち込んでおります。

一方で、コロナ患者さんを受け入れることで新たに創設されました補助金制度により県から交付いただけますので収入・支出それぞれ補正を行うものでございます。

概要としましては、収入では患者数が減少したことによりまして入院収益を19億8,663万9,000円、外来収益を6,272万9,000円、医業収益合計では20億4,936万8,000円を減額するとともに、医業外収益では高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金としてコロナ患者さんを受け入れるために当院は最大50床の病床を確保しておりますが、その病床を確保することに対しまして26億1,056万3,000円、またコロナ感染の患者さんを受け入れる医療機関への病院規模に応じた支援として9,000万円、合計で27億56万3,000円を増額し、支出では医業収益の減少に伴い材料費を1億7,000万円減額するものでございます。

続きまして、右上に②と書いた資料で補正予算議案を説明させていただきます。

めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

議第2号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

第2条でございますが、今回の補正によりまして当初予算で定めました業務の予定量について、年間患者数を入院は14万5,433人へ、外来は16万7,712人にそれぞれ見直し、それに伴い1日平均の患者数も入院は398人、外来は690人に変更するものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について、第1款高知医療センター事業収益の

うち第1項医業収益を20億4,936万8,000円減額し、第2項医業外収益を27億56万3,000円増額するもので、事業収益では合計で6億5,119万5,000円の増額となりまして、一方支出では、第1款高知医療センター事業費用のうち第1項医業費用を1億7,000万円減額するものでございます。この結果、補正後の事業収益248億6,828万円から事業費用247億8,644万3,000円を差し引いた純損益になりますが、予算ベースではございますが、8,183万7,000円の黒字になる見込みでございます。

次の2ページをお願いいたします。

2ページは、実施計画の補正後の額をお示ししたものでございます。補正予定額は、先ほど御説明しましたので省略させていただきます。

3ページをお願いします。

3ページは、今回の補正を織り込みました予定キャッシュフロー計算書でございます。

4ページをお願いします。

4ページは、収入・支出、科目別の先ほど御説明した補正額の内訳をお示しをしております。

5ページをお願いします。

5ページから6ページにかけては、補正後の予定貸借対照表となっております。

5ページの中ほど、資産合計は、二重線でございますが、357億5,283万2,000円となりまして、6ページの一番下、負債資本の合計、ここも二重線になっておりますが、357億5,283万2,000円と合致をしております。

以上で議案の説明は終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤 漢君） それでは、これより質疑並びに一般質問を行います。一般質問の通告はございませんので、直ちに質疑に移ります。

質問のある方は挙手にて御発言をお願いいたします。

細木議員。

○13番（細木 良君） おはようございます。

冒頭、島田病院長は今回年度末で退任ということで、本当に大変なコロナの対応にかじ取りしていただいてありがとうございます。今後の御活躍を祈っております。

来年度の収益的収支のところ、特別損失のところをお伺いします。

先ほど報告の中で約2億6,000万円、特定共同指導での返還があると言われております。それと、監査のほうからも指摘があったように、通常の査定もかなり増えているということ、例えば、これについての対応が支出の削減という点では依然重要かと思っております。対応については、請求業務のフローの抜本的見直しであるとか、返戻、査定されたレセプト再審査請求に関する管理業務の標準化など、また査定情報管理データベースの作成とか管理、それと事務職員さんの不足とかはないのか、組織体制についての改善点はないのかというようなことで今後の対応についてどのようなことが考えられているのかお伺いしま

す。

○議長（加藤 漢君） 副院長、どうぞ。

○副院長（森田 莊二郎君） 失礼します。副院長の森田です。

私が昨年4月から保険適正診療委員会の委員長を仰せつかりましてその査定の対応について強力で改革を進めているところです。現状では、まだ始まったばかりといえますか、コロナ対応に終始しておりましたので、結果というのは明らかなものは出ておりませんが、一応その協力体制というのを、今うちは請求のほうはソラストという会社に委託しておりますが、ソラストと病院側、特に医師、それから保険審査のほうに出向いている審査委員の医師、この3者が一体となって改革を進める案を策定しまして、現在それを推進しているところであります。

査定のデータベースたるのを作りまして、4年間のデータで約3万件の査定データを全部網羅して調査した結果、原因というのがもうほとんど90%以上が病名の転記ミスとか、病名を告げていないとか、そういう単純なミスです。それからもう一つが、請求ミスといえますか、請求してはいけないものを請求したとかというようなものがありまして、この2つで大体90%の原因を占めておりますので、それをゼロにすることは難しいと思えますけれども、できるだけ少なくするような対応、進捗管理表というのを作りまして現在進行中であります。まだ結果というのは見えてないんですけれども、一応半年、昨年の12月の時点で作ってみたんですけれども、一応改善の傾向は見えてきておりますので、査定額の目標0.4%、これはうちのような病院としたらちょっと厳しい数字かもしれませんが、0.4%を目標に改善計画のほうを進行中であります。

以上です。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 強力に進められてるということですので、ぜひ目標を達成するように頑張っていただきたいと思えます。

前回の12月の議会的时候には、この特定共同指導についての指摘事項に対する改善内容ということをお述べられておられたと思えますけど、その中で職員配置が困難な総合周産期特定集中治療管理料は届出を辞退したということです。どれぐらいの点数か分からないんですけど、かなり救急時の対応なので高額な点数だったんじゃないかなと思えますけど、地方の医療機関で医師の体制もかなりぎりぎりの中でやっておられて、この診療報酬が受けられない、受けるにはなかなかハードルが高いんじゃないかなというふうに推測をされます。そういう点では医療の質と安全性を担保、確保した上でオール・オア・ナッシングじゃなくってそういう、言うたら点数が取れるような診療報酬の体系に変更するように、言うたら自治体病院協議会であるとか、あらゆる場面でそういうことを提案もしていただきたいというふうに思えますけど、そのような見解についてお願いします。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 今おっしゃっていただいたように、総合周産期については産科の医師が非常に確保が難しい中で、要はもううちの場合は専任で3床、3床のために専任の医師を置かなければいけないという規定があります。それができないということで今回辞退をしました。これまではその専任の医師が例えば救急で産科が来たってということは一定認められてるんですが、いろんな出産とか業務をしたいときにそれ以外のことをしてはいけないっていうのが、これがもう完全にこの加算を受けるための基準として決まっています。ですので、そこを今までは運用でいけるんじゃないかと、要はこういうときは緊急対応で外してもいいんじゃないかっていう理解でやってきて請求もしていただいていたんですけども、そこは厳格にこうですよっていう今回指導を受けましたので、それはもううちの医師の数では明らかに無理ということですから、辞退というか、取り下げた結果、6,000万円ぐらいですか、大きな返還という形になっています。

今おっしゃっていただいたように、専任の医師がいるっていうのが、例えば12床とかかなり大きな病院だったらそれはそうだと思うんですが、うちの様に病床が少ないところも基準が、考え方が一緒ですので、そこは確かに何とかならないのかなっていうことで考え方について国とやり取りはさせていただいたんですけど、これは明らかにもう決まったものですのでなかなか難しいという形になっています。ただ、今おっしゃっていただいたように、小さいところについては何らかの形が取れないかっていうことは確かにあるかと思えますので研究はしてみたいと思いますが、ただ全国一律の基準でできてますので、なかなか厳しいかなというところが現状です。

○13番（細木 良君） いいです。

○議長（加藤 漢君） ほかに。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 1つは、先ほど経費の中で減額している一つとして病院として電力の関係の見直しをされたというふうなお話があったんですけど、割と額的にも大きいわけですが、どういう見直しでそこまでの減額になったのか、教えていただきたい。

○議長（加藤 漢君） 宮村統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） これまで四国電力と3年間の契約をしてまいりまして、この1月から契約の更新ということを行ってきました。その中で契約更新に当たりまして今後の契約内容についてこちらとしまして新電力からの、ほかの会社からの参考見積り等も聴取しながら、一番条件のいいところはどこかというようなところを考えまして、その結果、四国電力がそのときに一番安価な内容でございましたので、その四国電力と交渉しましてさらに金額のほうは下げさせていただいております。

なお、一番大きいのは、値引き率を従来から下げましたので、結果的に契約金額も下がったという状況でございます。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 県のほうもずっと新電力との相見積りというか、入札に新電力を参加させるということをやってくる中で、逆に言うと新電力のほう結構落札するケースがあったんですけど、こちらの場合は今回初めて新電力が参入したんでしょうか。3年前も新電力参入してましたか。

○議長（加藤 漢君） 宮村統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） すいません、ちょっと手元にないので、その3年前の契約がどのように行ったかというのは今御説明のことはできませんので、また後ほど御説明させていただきます。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 電力入札の関係は若干競争性を持たせることが必要やということはこの間言われてきたことですので、そこのところはそういう効果が出てるということで了解いたしました。

それと、予算ではなくて、先ほど企業長が挨拶の中で触れられたワクチン接種の関係ですけれども、先日2月16日に実は県議会の新型コロナ対策の調査特別委員会でも私のほうで県のほうにお尋ねしたら、なかなか情報が入ってこなくて、市町村や、あるいは県民に対して情報提供できることがあまりないというような状況だったんですけども、ただ今先ほど企業長の挨拶の中で触れられた部分でいくと、この医療センターの中でも医療従事者へのワクチン接種がされなければならなくなるわけで、その情報がこういう程度なんですか。結局いつ頃やるとかということについて接種計画を立てたりとか、そういったことってというのはされてないんですか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 多分輸入の関係でワクチンがいつ入ってきて、それが先行接種は今やってますけど、370万人の配分ってそう簡単にすぐはできない、要は量の確保がいつできるかっていうのが決まってないということだと思いますんで、うちはフリーザーは実は昨日入ったんですけど、ワクチンがいつ来るかが分からないってことで具体がなかなか難しい。ただし、うちとしては、一定3月中旬以降で3月の末の週には打てるんじゃないかということで仮定を置いて準備を今しておるところです。ただ、あくまでもそれも入ってくるのがいつか分かりませんので、多分こうだろうといういろんな前提を置きながら準備をしておるという段階です。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 例えば1回目が3月末だとしたときに、こういうケースっていうのがあるかどうかは別にして、例えば1回目3月末に受けて、ひょっと3月末で退職される方がいると、そしたら2回目はその方はここでは受けないわけですから、じゃあ1回目も受けないのかとか、そういう意味で例えばそれぞれの職員の方の接種のための意向調査というか、そういうものをした上で接種計画みたいなのはつくっておく必要があるんじゃない

やないかなというふうに思うんですけども、それと1日何人やって、ほいでそれがもしワクチン液を解凍して一定時間しか使えないというふうになったときに、そこでじゃあ残るようなことになったらどうなるのかとか、いろんなそういうふうな準備態勢というのは今からやっておく必要っていうのはあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺は。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 14日ですか、認可が。そこから情報が入ってき出して、まさに始めたところですが、病院としては、今言ったように、一遍に全員が打てるだけ来るのか、2段階に分かれなきゃいけないのか分からないですんで、今のところは手当の対象になってかなり接触の密な方は350人ぐらいっていうことをまず把握してますし、全体では1,750人ぐらいをうちの病院として打つということを考えて、そこで当然強制ではないですんで、御本人の当然意向ということはあるわけですけど、病院としてはできれば打っていただきたいという姿勢ではいきたいなということがまず基本にあって、当然研修医の方であるとか、もう来年いないって分かってる方については当然うちでは例えばやらないであるとか、それから退職されても、退職というか、医局異動で行かれる方は打っても先でもできますっていうこともあろうかと思えますんで、それはいろんなその方のパターンに合わせて、明らかに退職していなくなる方は当然打たないということになろうかと思えますけども、その辺も先ほど言いましたように、いろんなことを想定して準備をこれから、あと一か月程度の中でやっていくということになろうかと思えます。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 今朝の新聞に前院長の吉川先生のコメントとか、あるいは社説とかもあったように、それぞれの有効性とかいろんなのあるんですけども、一方でこの受診については接種する、しないについて本人の意思の尊重が図られる必要があるということで、なおかつ接種しなかった人に対してのバッシングとか、そんなことがあってはならないというようなことなんかもコメントされてたと思うんですけども、そういうことを含めてより円滑に進めるためにも事前の意向調査的なものを行ったほうが良いというふうに私は思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 今言いましたように、名簿を作って確定させないと作業ができませんので、当然名簿を作るときに一方的に作ることはなりませんので、意向調査は当然要ると思えますし、それからいろんな事情で受けられないとか受けたくないっていう方は当然おいでだと思いますんで、あくまでも受けていただきたいということですので強制するものではございませんから、調査は必要だと思ってます。

○6番（坂本茂雄君） 分かりました。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） それと、ここでもう職員の方以外、職員とか、事前にお話を伺ったときには委託事業者の方も含むということなんですけども、例えば患者さんの中でここへかかってくる患者さんとか、そういった方たちも希望をされる方はこの接種するとか、そういうことにはしてないと、あるいは隣は大きな規模で県立大学さんがあったりするわけですけども、そういうふうなこの職員以外の方で受ける体制っていうのは想定がされてるのかどうかって。

○議長（加藤 漠君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 今の段階では、うちの職員のみです。特に外来で来られる方とか入院患者さんが希望等あってもそれについてはもう国、県全体でどういう体制を取って、医師会とかいろんなところに御協力をいただいて接種するっていう枠組みができると思いますんで、うちとしては今のところは整理としては職員プラス委託の方とか関係の方の接種ということで考えてます。それ以上のことは今考えてないです。

○議長（加藤 漠君） よろしいですかね。

ほかに。

西内議員、どうぞ。

○10番（西内隆純君） それぞれ質問くださったことにかぶるんですけども、特定共同指導返還金については前回の議会で私も質問させてもらって、監査的な厳しい指導があるのかということで聞いたら返還ということで御答弁いただきましたけれども、今の企業長あるいは病院長の下でその責任の、単体で発生したわけではなくて累積的なものではありませんけれども、2億数千万円の大きな穴を開けたと、そこにはこの病院には交付金も入ってますので、しっかり同じことが起きないように、また今後は感染症がある程度影響が減ったとしても患者数が同じに戻るかどうか分からないと、そういう中で経営計画を立てて一生懸命やっていかないかんわけですから、先ほど副院長のほうからも今後の取組という話ありましたけども、しっかりこのようなことのないように心に留めて病院一丸となって取り組んでいただければと思います。これについては、企業長、何かありましたら。

○議長（加藤 漠君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 確かに今おっしゃっていただいたように、実は結構大きな額の返還っていうのがこの特定共同指導自体が七、八年に1回っていうことで各病院一生懸命やってるんですけども、かなり徹底的に行われると幾つかやっぱり出てくるところがあります。ですので、これについては同じことを繰り返さないっていうことで、指摘を受けたことについてはもう徹底して次はもうないよっていう形をしっかりと取っていきたいと思います。

ただ、その中で先ほど説明しました周産期の件に関しては、これはもう規定上無理だということ、要はいただけないものをいただいてたっていうことで返還ということにして、それ以外については本来しっかり医療行為としてはやってるんですけども、いろんな

カルテの記載の仕方であったり、基準を若干満たしてないとかっていうことで返還という残念な結果になってますんで、これについては今おっしゃっていただいたように徹底して対応していきたいというふうに思います。

○議長（加藤 漢君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） よろしくをお願いします。

それと、坂本先生がまたワクチンの接種の件で情報不足で今できるところから着手をしているということだったので、参考に教えていただきたいんですけども、接種に必要な時間とか、ある程度まとまった時間を確保してやらないかんと思うんですけども、それは例えば病院としては何か工夫して、例えば週末に休みの前、休みを翌日に休暇を控えておる方から受けてその後の状態なんかを見守りながらやるのかとか、それから勤務時間内なのか、外なのか、どんなふうに見えてくるかなというのもあって教えていただきたいんですけども。

○議長（加藤 漢君） 島田病院長、どうぞ。

○病院長（島田安博君） ワクチンに関しましては、先ほどありましたけれども、2月14日に承認を受けて、その後厚労省のホームページに立て続けに情報が出てまいりました。質問表とか病院が準備するものとか、それからほかの病院で先行的にいろんなシミュレーションがされていると思います。我々が全職員を対象にしてという接種はインフルエンザを毎年やっておりますので、それをベースに今考えております。一番時間がかかるのは、物自体は筋肉注射ですので、医師だけではなくて看護師も対応は可能です。ただ、アレルギーの話等の問診をきちっとしていかないといけないので、そこである程度時間はかかると思います。それをいかに効率的にやるかということは今考えてはおりますけれども、一般の今考えているのは月曜から金曜日までの5日間連続的に勤務時間内にやっていくということで、5日間ですので1日350人くらいをやるくらいのほうをイメージしております。

それから、アナフィラキシーの観察ということで15分から30分ぐらいはその場にいるということはおもう既に言われておりますので、それ自体で大きな業務上の支障にはならないように工夫してやっていきたいと思います。職員、どうしてもシフトを組んでるのである程度の何回かに分けてやらないといけないというふうにはインフルエンザでも経験しておりますので、それを応用してやっていきたいというふうに思ってます。

一番懸念される医療者自身がいろんな情報によって接種を希望しないっていう方も若干出る可能性もありますけれども、厚労省のホームページにもきちっとその情報が出始めましたので、それをきちっと提供してまた考えていただきたいし、我々の病院は、先ほどありましたように、コロナの指定医療機関ですので、その職員という認識で基本は原則受けてくださいというお願いはしますけれども、最終的には御本人の判断ということになるかと思えます。ですので、何とか1回目につきましては3月中に終わるような体制を今シ

ミュレーションを順次始めたところというところであります。

○議長（加藤 漠君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） この接種に発生するだろう経費とかそういうものは、今後補正か何かで遡って諮るような形になるという理解でおったらいいですかね。たしか要する経費っていうのは国から出ると思うんですけども、例えば3月に起きた出来事やったら前年度になりますよね、そこで何か特別に経費が発生した場合はまた別の議会の補正で手当てしていくというになるんですか。

○議長（加藤 漠君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 経費ということに関して言いますと、人件費っていうのが人がやるんでそこに負担はかかるんですけども、物は持ってきて置いていただけるんで、要は基本的に病院が負担するのは人の手間の部分です。そこについては後から収入として1人当たり幾らっていうものが経費として来るとは思いますけども、病院として何かやるために新たに購入してとかというものはないというふうに理解をしておりますので、特にそういうことは発生しないんじゃないかと思えます。収入としては、後で入ってくると思えますけども。

○議長（加藤 漠君） よろしいでしょうか。

○10番（西内隆純君） はい。

○議長（加藤 漠君） ほかにございますか。

いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漠君） それでは、質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漠君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇—————◇—————

採 決

○議長（加藤 漠君） これより採決に入ります。

議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漠君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いた

します。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漠君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これもちまして第48回高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時00分 閉会

2 高病企第553号
令和3年2月19日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 加藤 漠 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

議案の提出について

令和3年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

令和3年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議第1号	令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算	原案可決	3.2.19
議第2号	令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	3.2.19